

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難病指 医	定難病指 医	定難病指 医	定難病指 医	定難病指 医							
人 田野崎 真	森山 貴子	工藤 貴徳	沖 元二	堀内 大輔	遠藤 知秀	八戸市立市 民病院	八戸市立市 民病院	八戸市立市 民病院	八戸市立市 民病院	八戸市立市 民病院	八戸市立市 民病院
八戸市田向三丁 目一の一	八戸市田向三丁 目一の一	八戸市田向三丁 目一の一	八戸市田向三丁 目一の一	八戸市田向三丁 目一の一	八戸市田向三丁 目一の一	科 脳神経内 科 神経内	科 糖内分 尿尿泌 病病内				
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	五・四・一

青森県告示第十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和七年一月十日

青森県知事 宮下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
有限会社ケンコー薬局	五所川原市字上平井町八三	令和 六・二・三

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年一月十日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 一 特定役務の名称及び数量
グループウェアシステム再構築業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部情報管理課
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和五年十月三十一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社青森支店
青森市古川二丁目二〇の三

六 契約金額

三千八百七十二万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積であったので、契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭